

項目番号	要望内容	措置状況（予算計上額、考え方等）
1	二級河川における護岸補修等適切な維持管理	河川パトロールにより現地の状況を確認しながら、必要に応じて護岸の老朽化や除草や堆積物の浚渫を実施するなど、適切な維持管理に努めていく。
2	志太東幹線の早期整備（吉永地区）	<p>県道島田大井川線から二級河川泉川付近間の整備については、現道の幅員が2車線程度確保されていることから、都市計画道路志太東幹線完成後の交通状況や道路予算の推移を見ながら、整備の必要性や優先度を含めて今後検討していく。</p> <p>都市計画道路志太東幹線については、現在、焼津市三和の国道150号交差点から同市飯淵の区間について、道路事業や街路事業により整備を進めている。</p> <p>このうち、焼津市三和から藤守の間3.3kmを国道150号「志太～榛南バイパス」として事業を実施しており、三和内の未買収用地については、引き続き用地交渉を進めるとともに土地収用法の手続きを進めていく。</p> <p>また、利右衛門地区（約0.75km）の未買収用地についても早期契約に向け、引き続き交渉を進め、早期供用開始に向け努めていく。</p>
3	志太東幹線の整備促進（利右衛門地区）	<p>現在、県道島田大井川線から東側の焼津市高新田地内において事業を実施中である。</p> <p>県道島田大井川線から二級河川泉川付近間の整備については、現道の幅員が2車線程度確保されていることから、都市計画道路志太東幹線完成後の交通状況や道路予算の推移を見ながら、整備の必要性や優先度を含めて今後検討していく。</p> <p>また、利右衛門地区の未買収用地については、早期契約締結に向け引き続き全力で取り組むとともに、平成30年代前半までの供用を目指し、整備を推進していく。</p>
4	志太田中川・泉川の津波対策を踏まえた早期整備	志太田中川水系については、水害の状況や津波対策など、緊急度に応じた改修を促進するため、交付金による事業着手の前提となる河川整備計画の策定を進めていく。
5	緑の防潮堤の早期整備	<p>国直轄の駿河海岸の「駿河海岸整備検討会」において決定した整備方針に基づき、県の「静岡モデル整備検討会」において整備手法や施設の位置付け等の検討を行う。</p> <p>また、国の「駿河海岸保全検討委員会」で行われる施設の構造検討を踏まえ、速やかに「緑の防潮堤」の整備に着手するよう国に働き掛けていく。</p>
6	藤守川の河口対策	藤守川は、国直轄の駿河海岸に流れ出る市管理の準用河川であるため、閉塞対策については市と連携し、国に働き掛けていく。
7	建設事業に係る市町負担金の負担率の見直し	<p>建設事業に係る市町負担金については、国直轄事業負担金制度の見直しや「市町との円卓会議」における意見等を踏まえ、平成22年度から事務費に係る負担金を、平成23年度から修繕に係る負担金を廃止したところである。</p> <p>今後も引き続き、国や他県の見直し状況等を参考に、負担金制度の在り方について検討していく。</p>
8	県交付金・補助制度継続	<p>想定される犠牲者を平成34年度までに8割減少させる減災目標の達成に向け、平成28年度から平成30年度までの3か年事業に対応する新たな財政支援制度（緊急地震・津波対策等交付金）を創設し、現行制度と同程度の支援を継続した（平成28年度当初予算：30億円）。</p> <p>また、新制度では、津波関連対策事業や屋内の安全対策事業など、災害から命を守る重点的な事業について補助率の嵩上げ（2分の1）や助成限度額の撤廃を維持するとともに、火山防災マップ作成や避難所マンホールトイレ整備など新たな補助メニューを加えるなど、制度を充実した。</p>

項目番号	要望内容	措置状況（予算計上額、考え方等）
9	特別支援学級の学級編成基準	<p>県教育委員会では、学習障害や注意欠陥多動性障害などの発達障害を有しつつ、通常の学級に在籍する児童生徒の学習等を計画的にサポートし、当該児童生徒への特別な教育的支援の充実を図るために、平成18年度から非常勤講師を配置している。</p> <p>平成28年度においても、県内の全ての市町に、学校規模等を考慮しながら、通常学級に加え指導の困難性が従前から指摘されている全ての7～8人の自閉症・情緒障害学級に合わせて198人の非常勤講師を配置する予定である。</p> <p>県教育委員会としては、文部科学省へ「静岡県の提案」として特別支援学級の学級編制基準引き下げの要望書を提出（平成27年7月・12月）しているところである。</p>
10	いじめに対する取組みの充実	<p>いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策本部等を設置し、いじめ等への対策を充実するとともに、いじめ対策に係る部会によりいじめや不登校等の生徒指導上の課題について、未然防止、早期発見、早期対応等の効果的な取組を研究し、その成果を県内に発信していく。</p>

項目番号	要望内容	措置状況（予算計上額、考え方等）
1	選挙年齢18歳引き下げに係る啓発活動	<p>公職選挙法の改正への対応については、各高等学校が国（総務省・文部科学省）が配布した高校生向け副教材を活用して、高校の教育活動の中で主権者教育を推進している。</p> <p>さらに県では、平成26年度から中学3年生を対象に実施している「選挙出前授業」について、平成27年度は高校生にも対象を拡大し、県教育委員会や高等学校、市町と連携して、取組を進めてきたところであり、平成28年3月までに高等学校92校で実施してきた。</p> <p>昨年度の高等学校での出前授業・模擬投票の取組状況を踏まえ、平成28年度の出前授業の実施にあたっては、県及び全ての市町選挙管理委員会が連携・対応することでより効果的なものとするよう実施内容を検討していく。</p> <p>政治参加に関する教育のための副教材については、国（総務省・文部科学省）において、1～3学年すべての公立、私立高校生を対象に高校生向けの副教材を作成し、配布されており、市町選挙管理委員会にも必要な部数が配布されているため、これを活用されたい。</p>
2	防災に関する県交付金・補助金制度の継続	<p>想定される犠牲者を平成34年度までに8割減少させる減災目標の達成に向け、平成28年度から平成30年度までの3か年事業に対応する新たな財政支援制度（緊急地震・津波対策等交付金）を創設し、現行制度と同程度の支援を継続した（平成28年度当初予算：30億円）。</p> <p>また、新制度では、津波関連対策事業や屋内の安全対策事業など、災害から命を守る重点的な事業について補助率の嵩上げ（2分の1）や助成限度額の撤廃を維持するとともに、火山防災マップ作成や避難所マンホールトイレ整備など新たな補助メニューを加えるなど、制度を充実した。</p>
3	漁港関係事業 （焼津漁港の津波対策）	<p>「焼津漁港津波対策検討委員会」の基本方針に沿って、引き続き、胸壁の整備、防波堤の粘り強い構造への改良を行っていく。また、水産業の事業継続性を高める観点から、港口対策等について市と協議を行っていく。</p>
4	二級河川等における適切な維持管理及び地震・津波対策	
	維持管理	<p>土砂堆積や樹木の撤去等について、河川パトロールを活用して状況を確認しながら、緊急度に応じて適切な維持管理に努めていく。</p>
	地震津波対策	<p>二級河川の津波対策については、港湾管理者、地元と調整を引き続き行っていく。</p>
5	建設事業に係る市町負担金の負担率の見直し	<p>建設事業に係る市町負担金については、国直轄事業負担金制度の見直しや「市町との円卓会議」における意見等を踏まえ、平成22年度から事務費に係る負担金を、平成23年度から修繕に係る負担金を廃止したところである。</p> <p>今後も引き続き、国や他県の見直し状況等を参考に、負担金制度の在り方について検討していく。</p>
6	都市計画道路等の整備促進	
	①（都）焼津広幡線（主要地方道焼津森線）焼津区間の事業促進	<p>当区間については、平成27年度に都市計画決定の変更を行った。平成28年度は、地元等との合意形成を図りながら、事業認可を取得し、引き続き事業に着手していく。</p>

項目番号	要望内容	措置状況（予算計上額、考え方等）
②	国道150号志太榛南バイパス及び志太東幹線の整備促進	<p>都市計画道路志太東幹線については、現在、焼津市三和の国道150号交差部から同市飯淵の区間について、道路事業や街路事業により整備を進めており、このうち、焼津市三和から藤守の間3.3kmを国道150号「志太～榛南バイパス」として事業を実施しており、三和内の未買収用地については、引き続き用地交渉を進めるとともに土地収用法の手続きを進めていく。また、利右衛門地区（約0.75km）の未買収用地についても早期契約に向け、引き続き鋭意交渉を進めていく。</p> <p>県道島田大井川線から二級河川泉川付近間の約0.4kmの整備については、現道の幅員が2車線程度確保されていることから、バイパス完成後の交通状況や道路予算の推移を見ながら、整備の必要性や優先度を含めて今後検討していく。</p> <p>都市計画道路志太東幹線（利右衛門地区L=約0.75km）の街路事業は、残る未買収用地について、引き続き、早期契約締結に向け全力で取り組むとともに、平成30年代前半までの供用を目指し、整備を推進していく。</p>
③	(都)小川島田幹線(一般県道高洲和田線)の早期事業化	現在、(都)小川島田幹線の中新田地内において事業を実施中であり、引き続き県道高洲和田線までの整備を推進していく。
④	大富藤枝線早期事業化	現在、中新田地内において事業着手準備制度を利用して道路拡幅に向けた地元合意形成を図っており、合意が得られた段階で事業を実施していく。
7	県管理の道路橋における耐震補強(津波対策)及び老朽化対策の促進	<p>現在、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、緊急輸送路や緊急輸送路以外で「交通量が多い」、「迂回路がない」等の重要路線にある橋長15m以上の橋梁の耐震対策を平成34年度までに行うこととしている。</p> <p>このため一般県道静岡焼津線当目大橋など、津波浸水区域にある橋梁のうち、緊急輸送路や重要路線にある橋梁については、耐震対策を実施していく。</p> <p>「静岡県橋梁中長期管理計画」に基づき、5年毎に実施する定期点検の結果を踏まえながら、適切に維持管理を行い長寿命化を図っていく。</p>
8	防潮堤の粘り強い構造への改良整備	<p>津波対策については、平成25年6月に策定した第4次地震被害想定に基づいた「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に位置付けられた津波対策施設の整備を推進し、「想定される犠牲者を今後10年間で、8割減少させること」を目指す。</p> <p>当面の対応としては、レベル1の津波を防ぐ施設高を確保するとともに、粘り強く効果を発揮する構造への改良を加えた整備を全県的に進める。</p> <p>駿河海岸をはじめとする直轄海岸の津波対策についても、県管理の海岸と同様に、レベル1津波に対しては必要な施設高を確保するなどハード対策で対応し、レベル2津波に対してはハードとソフトを組み合わせた「多重防御」によるまちづくりにより対応することとしている。</p> <p>さらに、地域住民の合意など条件が整った地域では、既存の防災林、砂丘、道路等の嵩上げ・補強等により安全度を向上する「静岡モデル」の整備を推進する。</p>
9	飼い主のいない猫のTNR活動に係る助成金	<p>県では、動物愛護管理推進計画を策定し、犬・猫の殺処分頭数、苦情件数の減少を目標とし、飼い主のいない猫対策が、最も重要な課題の一つと認識し、屋内飼育の推進、TNRの推進等の施策を推進しており、県内の猫の処分頭数は、ここ5年間で半減している。</p> <p>TNR活動への助成は、市民に最も身近な市町によってなされることが最善と考えている。また、(一社)静岡県動物保護協会には、緊急のTNR活動の実施に対応する助成事業の活用を図るようお願いする。なお、(公社)静岡県獣医師会に対しては、引き続きTNR活動に係る不妊去勢手術費用の軽減を働き掛けていく。</p>

項目 番号	要望内容	措置状況（予算計上額、考え方等）
10	水道事業に対する財政支援 拡充及び交付要件の緩和	国庫補助要望額の満額確保や、採択基準の緩和、補助率の引き 上げ等補助制度の拡充について、全国衛生部長会等を通じて、国に 要望していく。

